

募集概要 ※事業の詳細は募集要項に記載していますので、応募にあたっては必ずご確認ください。

	学生の方		Uターンを希望する 社会人の方
	卒業後、住みたい 市町村が決まっている	・登録企業等に興味がある ・卒業後、住みたい市町村 が決まっていない	
募集枠	やまがた若者定着枠	企業連携支援枠	Uターン促進枠
募集定員	230名	50名	40名
支援対象 奨学金	・日本学生支援機構第一種奨学金 ・日本学生支援機構第二種奨学金 ・市町村が実施する奨学金 上記のうち市町村が指定する奨学金	・日本学生支援機構第一種奨学金 ・日本学生支援機構第二種奨学金 ・市町村が実施する奨学金 ・技能者育成資金 上記のうち市町村が指定する奨学金	・日本学生支援機構第一種奨学金 ・日本学生支援機構第二種奨学金 ・市町村が実施する奨学金 上記のうち市町村が指定する奨学金
対象大学等	大学院（修士課程・博士課程）、大学、高等専門学校（第4学年以上）、短期大学、専門学校、 山形県立産業技術短期大学校、同庄内校、山形県立職業能力開発専門学校		
募集対象者	A又はBに該当する方であつ(1)～ (3)に該当する方 A 県内の中学校又は高等学校等 を卒業し、国内の対象大学等に 在学している方 B 山形県内の対象大学等に在学 している方 (1)県内に事業所を有する企業等に 就業又は県内での創業を希望す る方 (2)大学等を卒業後13か月以内に 県内に居住・就業し、5年以上継 続する見込みの方 ※公務員は対象外となります。 (3)当事業（過年度募集分）、他の返 還支援事業及び修学資金貸付を 利用していない方	A又はBに該当する方であつ(1)～ (3)に該当する方 A 県内の中学校又は高等学校等 を卒業し、国内の対象大学等に 在学している方 B 山形県内の対象大学等に在学 している方 (1)登録企業等への就業を希望する 方（リーフレット見開きをご覧 ください。） (2)大学等を卒業後13か月以内に 県内に居住・就業し、5年以上継 続する見込みの方 ※公務員は対象外となります。 (3)当事業（過年度募集分）、他の返 還支援事業及び修学資金貸付を 利用していない方	A又はBに該当する方であつ(1)～ (7)に該当する方 A 県内の中学校又は高等学校 等を卒業し、国内の対象大学等 を卒業している方 B 山形県内の対象大学等を卒 業している方 (1)対象奨学金の返還残額がある方 (2)40歳以下の方 (3)県外での就業の実績がある方 (4)申請年度の前年度の3月31日ま で県外に居住している方 (5)県内に事業所を有する企業等に就 業又は県内での創業を希望する方 (6)4月1日から翌年の10月31日ま でに県内に居住・就業し、5年以 上継続する見込みの方 ※公務員は指定の職種を除き対象 外となります。 (7)当事業（過年度募集分）及び他の 返還支援事業を利用していない方
支援金額 （上限）	2万6千円×支援対象の月数 （上限 奨学金の返還残額） 申請した市町村と実際に居住した 市町村が異なる場合は、支援金額 が1/2になります。	2万6千円×支援対象の月数+10万円 （上限 奨学金の返還残額） 登録企業等以外の県内企業等に 就業した場合は支援金額が1/2 （10万円加算なし）になります。	県内居住・就業時の返還残額 （上限 60万円） 申請した市町村と実際居住した市 町村が異なる場合は、支援金額が 1/2になります。
募集時期 正式な募集時期は 募集要項に記載します。	5月～6月頃	5月～9月頃	5月～10月頃
応募先	大学等を卒業後に 居住する予定の市町村	山形県	Uターン後に 居住する予定の市町村
その他	●県内に居住・就業して3年経過後に奨学金貸与機関に一括でお支払いします。 ●支援後2年間、県内居住・就業を継続する必要があります。継続しない場合、支援額の返還が生じます。 ●複数の枠に重複して応募することはできません。		

奨学金返還支援事業を活用した先輩の声を紹介します！



令和5年度に助成を受けた方(女性)

奨学金返還への精神的・経済的不安の解消につながる良い事業だと思いました。地元就職への後押しにもなりました。

令和5年度に助成を受けた方(男性)

県内にも魅力的な企業は多数あると思うので、支援事業を活用することで山形に愛着を持って居住・就業する人が増えて県内の活性化につながればと考えます。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

山形県での就職を考えている学生の皆さん 山形県へのUターンを希望する社会人の皆さん

リニューアルしました！

新 やまがた就職促進奨学金返還支援事業

奨学金の返還を支援します！



学生の方(4年制大学の場合)

最大支援額 **124万8千円**

企業連携支援枠の場合
更に10万円を加算！

社会人の方

最大支援額 **60万円**

STEP1 支援事業に
応募・認定

STEP2 山形県内に
居住・就業

STEP3 3年経過後※
返還支援

※ 返還支援後さらに2年間、県内居住・就業を継続する必要があります。

お気軽にお問い合わせください。

山形県 産業労働部 産業創造振興課
〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
TEL 023-630-2691

詳細は山形県ホームページから
御確認ください

山形県 奨学金返還支援

検索



